

社会資本総合整備計画(社会資本整備総合交付金)

平成27年3月6日

計画の名称	秋田市における良好な水環境ネットワークの形成			
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)	交付対象	秋田市	
計画の目標				

本市において、整備手法の見直し等により新たに公共下水道で整備すべき地区も早期に未普及解消に取り組む必要があることから、それぞれ適正な手法で下水道整備に着手し、快適な暮らしを実現し、良好な水環境を創造する。

計画の成果目標(定量的指標)

- ①下水道処理人口普及率を92.1%(H27)から95.0%(H31)に増加させる。
- ②水洗化率を88.7%(H27)から90.0%(H31)に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式

- ①下水道処理人口普及率
下水道を利用できる人口(人)／総人口(人)
- ②水洗化率
水洗化済みの人口(人)／下水道を利用できる人口(人)

定量的指標の現況値及び目標値

当初現況値	中間目標値	最終目標値	備考
H27	H29	H31	
92.1	93.5	95.0	
88.7	89.4	90.0	

全体事業費	合計(A+B+C)	6,010 百万円	A	5,930 百万円	B	0 百万円	C	80 百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	1.3%
-------	-----------	-----------	---	-----------	---	-------	---	--------	-------------------------	------

交付対象事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考 修正前
											H27	H28	H29	H30	H31		
1-A1-1	下水道	一般	秋田市	直接	-	汚水	新設	(未普及対策) 太平・柳田幹線築造	φ75～200 L=6,100m	秋田市						800.00	
1-A1-2	下水道	一般	秋田市	直接	-	汚水	新設	(未普及対策) 秋田地域下水道管渠面整備	φ75～200 L=26,600m	秋田市						3,300.00	
1-A1-3	下水道	過疎	秋田市	直接	-	汚水	新設	(未普及対策) 河辺地域下水道管渠面整備	φ75～150 L=4,500m	秋田市						510.00	
1-A1-4	下水道	一般	秋田市	直接	-	汚水	新設	(未普及対策) 八橋処理区流域統合	φ1,100 L=1,000m	秋田市						780.00	
1-A1-5	下水道	一般	秋田市	直接	-	汚水	新設	(未普及対策) 金足中継ポンプ場建設	中継ポンプ場建設、圧送管布設	秋田市						500.00	
1-A1-6	下水道	一般	秋田市	直接	-	汚水	全種	施設計画の見直し	効率的な事業計画策定	秋田市						40.00	
合計											5,930.00						

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30	H31		
合計											0						

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30	H31		
1-C1-1	下水道	一般	秋田市	間接	-	汚水	新設	(未普及対策) 秋田地域宅内排水設備改造費用助成金等	宅内排水設備助成金	秋田市						70.00	
1-C1-2	下水道	過疎	秋田市	間接	-	汚水	新設	(未普及対策) 河辺地域宅内排水設備改造費用助成金等	宅内排水設備助成金	秋田市						10.00	
合計											80.00						

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
1-C1-1	基幹事業の「A-2(未普及対策) 秋田地域下水道管渠面整備」等により下水道が利用可能になった人の水洗化率を向上するため、宅内排水設備の改造費用に対し助成を行うことにより、快適な暮らしを実現し、良好な水環境を創造する。														
1-C1-2	基幹事業の「A-3(未普及対策) 河辺地域下水道管渠面整備」等により下水道が利用可能になった人の水洗化率を向上するため、宅内排水設備の改造費用に対し助成を行うことにより、快適な暮らしを実現し、良好な水環境を創造する。														

社会資本整備総合交付金チェックシート

(社会資本整備総合交付金)

計画の名称 : 秋田市における良好な水環境ネットワークの形成 事業主体名 : 秋田市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性	
1)計画の目標が上位計画等と適合している。	○
2)地域の課題を踏まえた目標が設定されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
②目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
4)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
③事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
III. 計画の実現可能性	
④円滑な事業執行の環境	
①計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
②事業実施のための環境整備が図られている。	○
③関連する機関との調整が図られている。	○
⑤地元の熱意	
④事業に向けた機運がある。	○
⑤継続的な事業の展開が見込まれる。	○